

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）に係る面談
2. 日時：令和元年10月7日（月）14時00分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、松井安全審査官、山中係員

検査グループ 専門検査部門

宮崎上席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、令和元年10月7日付けで受理した実施計画変更認可申請（サブドレン他水処理施設既設ピット（No. 49）の復旧）の概要について、資料に基づき以下の説明があった。

- 概要
- 既設サブドレンピットNo. 49（以下「No. 49ピット」という。）の周辺状況
- No. 49ピットの復旧方針、基本仕様及び運用について
- 保全に対する設計上の考慮について

○原子力規制庁から、

- 今回復旧するNo. 49ピットについて、実施計画に定める既設ピットとの相違点を整理して説明すること
 - 一部の配管（鋼管）の材料をこれまで使用していたSUS316LTPからSUS304に変更することとした理由及び変更後においても配管に求められる機能が維持できることを説明すること
 - No. 49ピット復旧後の運用について、稼働初期における水質分析及びサブドレンの運転に係る実施方針を整理して説明すること
- 等を求めた。

6. その他

資料：サブドレン他水処理施設 新設ピット増強および既設ピット復旧に関する補足説明資料